

平成26年度
わくわくあおもり子育てプラン報告書
青森県次世代育成支援行動計画
後期計画
(平成22年度～平成26年度)

平成26年7月
青 森 県

目 次

報告書の公表にあたって	・・・ 1
1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成25年度値）	・・・ 3
2 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の概要	・・・ 6
3 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の実施状況及び対応	
基本方針1 安心して子どもを産み育てるために －家庭での子育てを支援します－	・・・ 8
基本方針2 健やかに心豊かに育つように －豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します－	・・・ 14
基本方針3 働きながら子どもを育てるために －仕事と子育ての両立を支援します－	・・・ 20
基本方針4 安全安心な子育てをするために －子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します－	・・・ 23
基本方針5 みんなが子育てに参加するために －子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します－	・・・ 26
資料	
青森県子ども・子育て支援推進会議名簿（平成26年度）	・・・ 29

報告書の公表にあたって

I 「わくわくあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

(1) 進行管理の基本的な考え方

プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた5つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行います。

(2) 進行管理の方法について

進行管理に当たっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要ですので、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に、各年度において実施状況を一括して把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有識者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、その後の対策を検討することとしています。

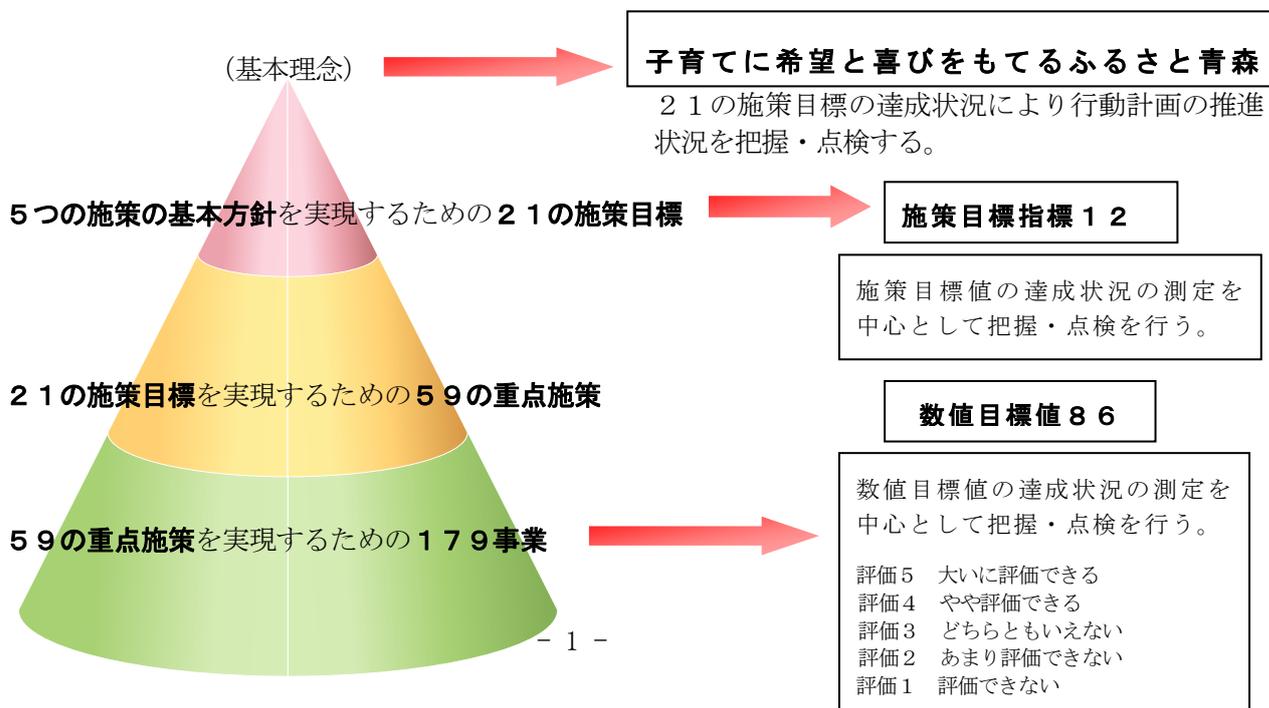
また、その結果については、毎年一回、青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」(後期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の皆様の御意見等をいただきながら、その後のプランの見直しなどに反映させることとしています。

主なポイント

- ・ PDCAサイクルの実効性の確保
⇒「青森県基本計画未来を変える挑戦」の政策点検システムと整合性を図った点検・評価、関係部局による連携事業の提案
- ・ 庁内関係部局との連携体制の強化
⇒青森県子ども・子育て支援推進本部における連携の強化
- ・ 地域の実情をプラン推進に的確に反映
⇒青森県子ども・子育て支援推進会議での協議

II 実施状況の把握、点検・評価

区分	内容
施策	5つの「施策の基本方針」ごとに掲げられている「施策目標」について、毎年度、達成状況を把握、点検・評価する。
個別事業	毎年度の実績を把握、点検・評価する。



Ⅲ 報告書について

今回の報告は、平成25年度の実施状況について公表するものです。

この報告書には、179事業のうち、目標値が設定されている85事業（目標値86）について、施策の実施状況を掲載しています。



Ⅳ 根拠法令

○ 次世代育成支援対策推進法

第9条 (略)

6 都道府県は、おおむね一年に一回、都道府県行動計画に基づく措置の実施状況を公表するよう努めるものとする。

○ 行動計画策定指針

三 (略)

5 市町村行動計画及び都道府県行動計画の実施状況の点検・評価及び推進体制

法第八条第七項及び第九条第七項では、市町村及び都道府県は、定期的に、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画等に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないものとされていることから、各種施策が利用者の直面している問題や課題の解消に役立ったか、満足できるものであったか等、利用者側の視点に立った点検・評価を実施し、その結果を毎年度の予算編成や事業実施に反映させる、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCA サイクル)を確立することが重要である。

この際、これら一連の過程を開かれたものとするため、地域における子育て支援事業の関係者や子育てに関する活動を行う NPO 等が参画する場を設けることも考えられる。その際、地域協議会などを活用することも考えられる。

また、法第8条第6項及び第9条第6項では、市町村及び都道府県は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画等に基づく措置の実施の状況を公表しなければならないこととされており、この計画の実施状況等に係る情報を広報誌やホームページへの掲載等により、住民に分かりやすく周知を図るとともに、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることが必要である。

1 青森県の子どもを取り巻く現状（平成25年度値）

(1) 子どもの出生数・合計特殊出生率

本県の平成25年の出生数は9,126人で平成24年の出生数9,168人を42人下回りました。また、平成25年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数）は1.40となり、平成24年を0.04ポイント上回り、全国の1.43と比べると0.03ポイント下回りました。本県の合計特殊出生率は、昭和40年代から平成21年まで一貫して減少傾向にあり、22年からは若干持ち直したものの、昭和50年以降は2.0を下回っています。また、平成18年から6年連続で全国平均を下回る状況が続いています。

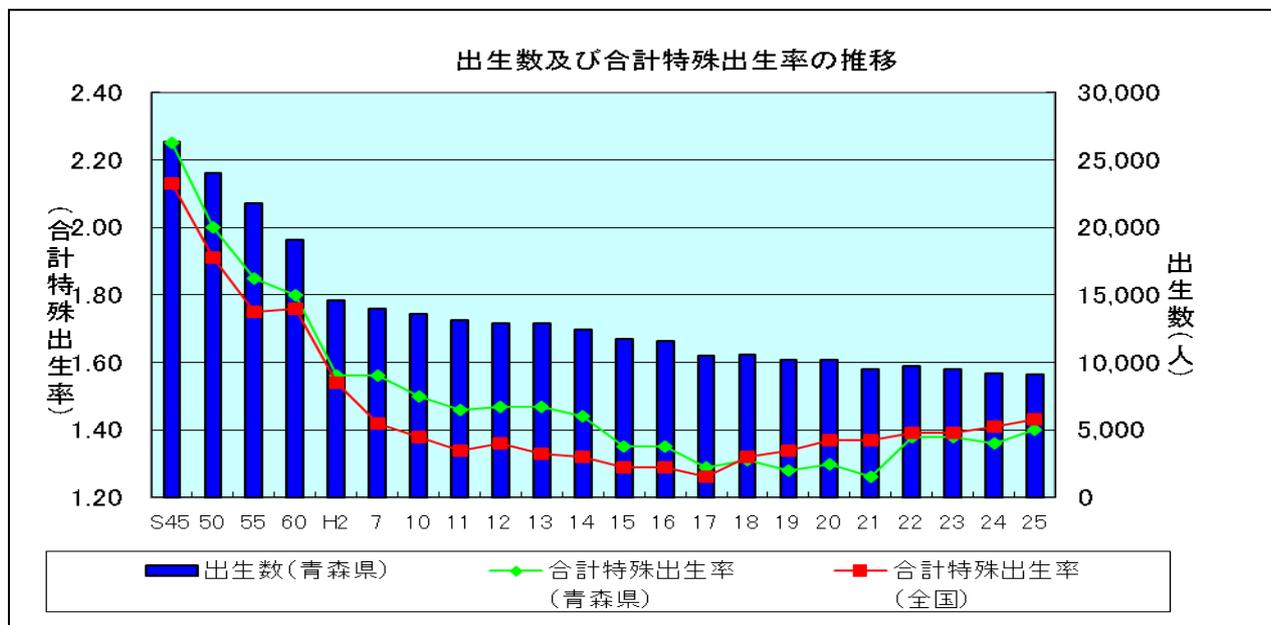


図1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

(2) 結婚を取り巻く状況—進む晩婚化・未婚化—

本県の平成24年の平均初婚年齢は、図2-1にあるように、男性30.5歳、女性28.8歳で、戦後ほぼ一貫して上昇しています。また、図2-2にあるように、生涯未婚率は、これまで、男女とも全国平均を下回っていましたが、平成17年及び22年の調査では、男性が全国平均を上回っています。晩婚化・未婚化が本県の少子化の進行に影響を与えています。

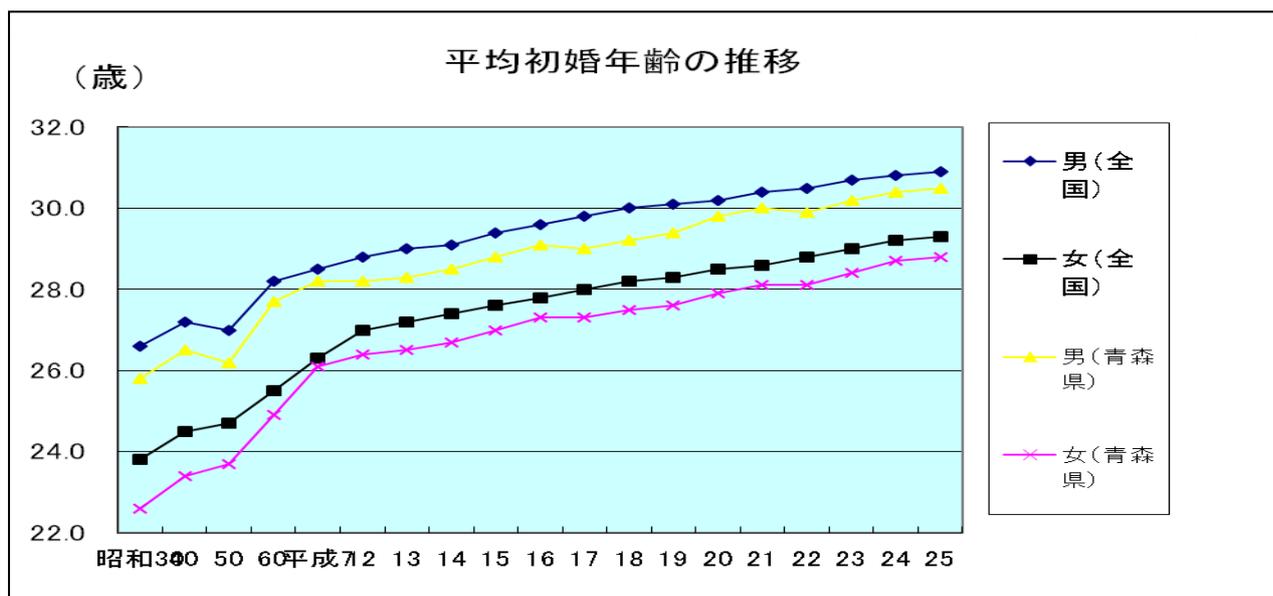


図2-1（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

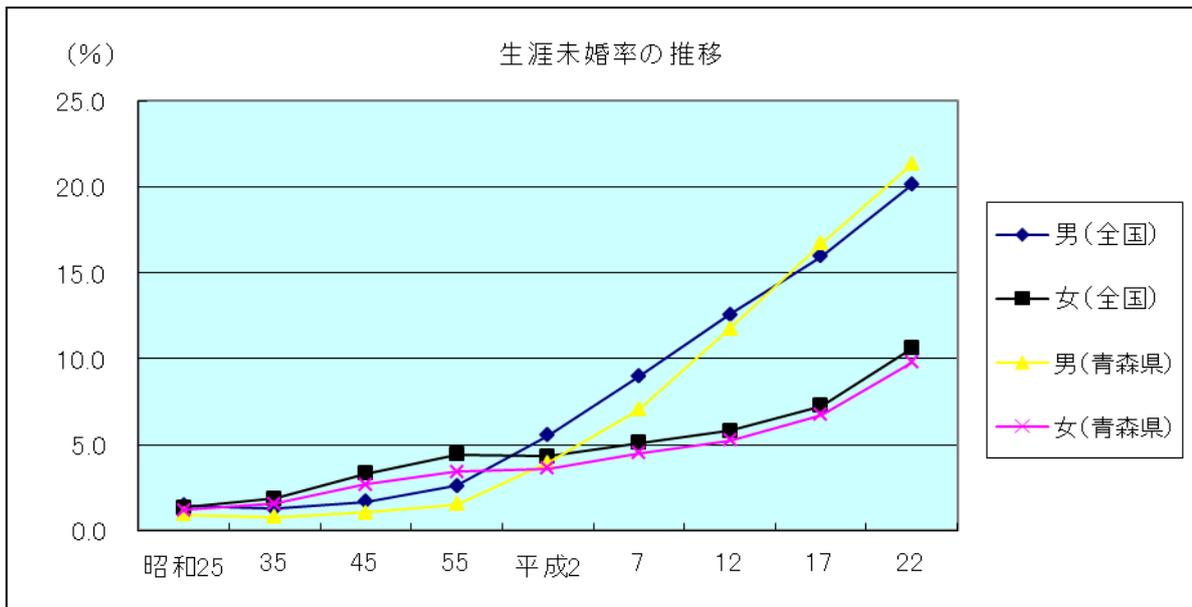


図2-2 (資料：国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 家族の形態—年々進む家族の小規模化—

平成17年の「国勢調査」では、本県における1世帯あたりの平均人員は2.75人でしたが、平成22年の調査で2.61人となっており、世帯の規模は年々小さくなっています。また、図3のように、18歳未満の子どもがいる世帯数の割合も全世帯数の4分の1まで低下しています。

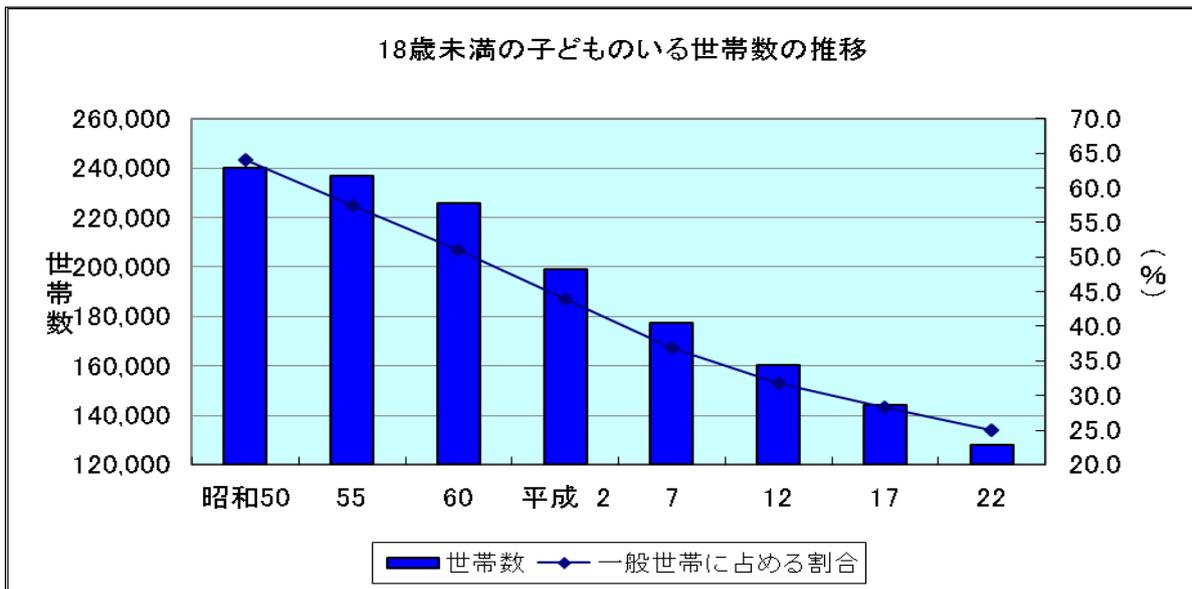


図3 (資料：総務省「国勢調査」)

(4) 子どもの健全育成—乳児死亡率の改善、児童虐待への対応が課題—

本県における乳児死亡率（出生千当たりの生後1年未満の死亡数）は、図4-1にあるように、平成12年は5.0ポイントと全国で高い方から1位でしたが、その後はおおむね減少を続け、平成16年には2.3となり、全国順位は低い方から4位と大幅に改善しました。平成17年から平成18年にかけて増加した後、平成20年には2.1と減少しました。さらに、平成25年は1.5と前年より1.1ポイントと減少し、過去最も低い値に改善しました。

乳児死亡率については、5年の期間で比較した場合、平成16年から平成20年の5年では2.55でしたが、平成21年から平成25年の直近5年では2.44となり、顕著な改善傾向を示しているものの、今後も引き続き母子保健・医療体制の整備等の取組が必要とされています。

また、児童虐待相談件数は全国的に増加していますが、図4-2のように、本県においても、平成25年度は平成24年度よりも20件減少し822件となりました。子どもへの虐待は、子どもの健やかな心身の発育・発達に深刻な影響を及ぼすものであり、県のみならず市町村をはじめとする関係機関や地域とも連携しながら取り組まなければならない課題です。

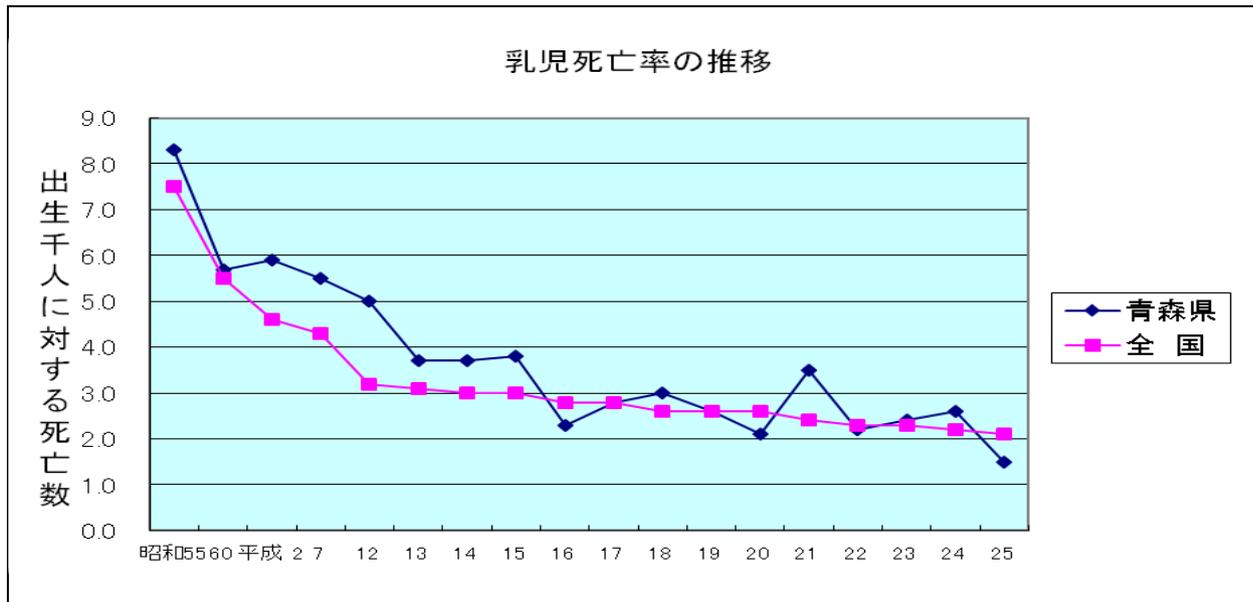


図4-1 (資料：厚生労働省「人口動態統計」)

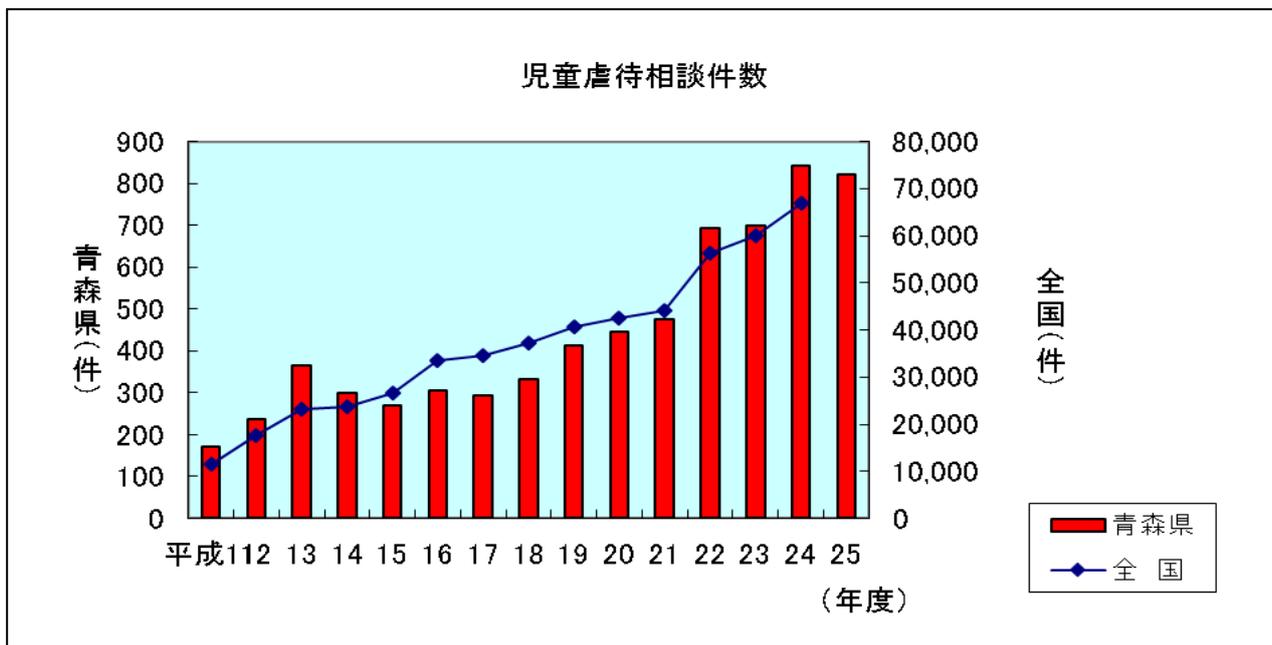


図4-2 (資料：厚生労働省、青森県) ※全国については、平成26年8月に公表予定

2 わくわくあおもり子育てプラン（後期計画）の概要

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、県では、県民の一人ひとりが安心と幸せを実感し、希望と喜びを持って子育てができるように、地域での支え合いを大切にしていくことを計画の基本理念とし、社会全体で次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことを総合的に支援するため、前期5か年（平成17年度から平成21年度まで）の計画として「わくわくあおもり子育てプラン」（青森県次世代育成支援行動計画 前期計画）を平成17年2月に策定しました。

しかし、本県も含め、我が国の少子化は急激な進行を続け、平成19年12月には国における次世代育成支援の新たな方向性や目標として「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消のために「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていくことが必要であるとされました。

これらを踏まえ、本県では、「わくわくあおもり子育てプラン」（前期計画）の内容を見直し、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画を平成22年2月に策定しました。

1. 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

2. 基本的視点

青森県の次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、「すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点、すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点、すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点」を基本に据えて、子どもと親の育ちを応援していきます。

(1) すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点

(2) すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点

(3) すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

3. 基本目標

青森県の子育ては、一人ひとりの生活を大切にし、誰もが心にゆとりを持って、安心して幸せに暮らせる子育て社会をめざします。次の世代を担う子どもが健やかに生まれ育ち、子育てに希望と喜びを感じられる子育てを大切にする社会の実現に向けて、恵まれた自然環境の中で誰もが子育てを楽しめるふるさとづくりをめざします。

○あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

○社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

○県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

4. 施策の体系

◎基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

◎基本的視点

すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
すべての親が子育てを楽しみ親として育つことを大切にする視点
すべての人が子育てを通して地域の支え合いを大切にする視点

◎基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県
社会全体で子育てを支え合い、安心して子どもを生み育てられる青森県
県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

◎施策の基本方針

◎施策目標

◎重点施策

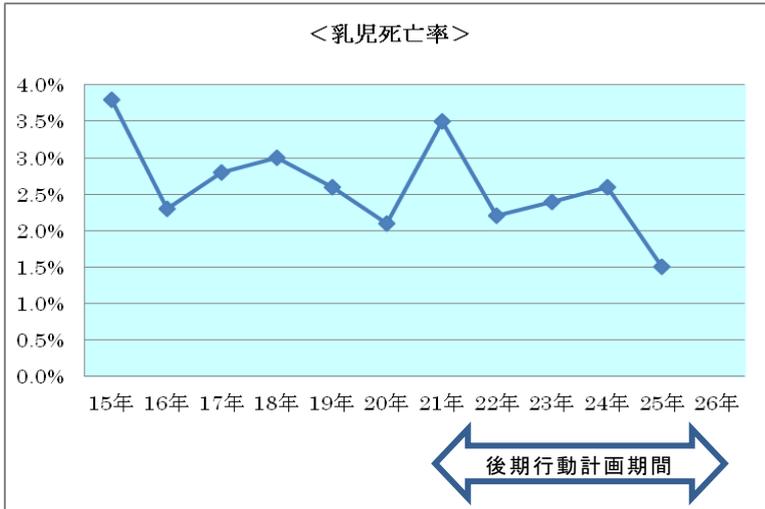
1. 安心して子どもを生み育てるために— 家庭での子育てを支援します	(1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進	子どもや母親の健康の確保（周産期医療システムの整備）／食育の推進／思春期保健対策の充実／小児医療の充実／小児慢性特定疾患治療の推進／不妊治療対策の充実
	(2) 地域における子育て支援サービスの充実	地域における子育て支援の総合的な推進／子育てに関する学習機会・情報提供の充実／地域における子育て支援従事者の養成と資質の向上／子育ての経済的支援の検討
	(3) 障害児対策の充実	特別支援教育の充実推進／障害児支援対策の充実
	(4) 子どもへの虐待防止対策の充実	子どもへの虐待未然防止対策の推進／子どもへの虐待に対する心のケア・治療体制の充実
	(5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取り組みの推進	家庭環境に恵まれない子どもに対する施策の充実／ひとり親家庭に対する支援の充実／苦情解決システム等の構築
2. 健やかに心豊かに育つように— 豊かな心、命を大切に する心を育む支援と健全育成を推進します	(1) 子どもの権利擁護の推進	学校・家庭・地域における人権教育の推進／子どもの権利擁護の普及啓発
	(2) 次代の親の育成の推進	思春期性教育の推進／若年者の職業能力開発と意識啓発活動の推進
	(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援	確かな学力の向上／豊かな心の育成／新しい時代に対応した教育の推進／スポーツ・芸術文化活動の振興／健やかな体の育成／信頼される学校づくり／幼児教育の充実
	(4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実	不登校やいじめなどに対する対策の充実／少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進／被害に遭った子どもの保護の推進
	(5) 命を大切に する心を育む環境づくりの推進	命を大切に する心を育む県民運動の推進／命を大切に する心を育む教育の推進
	(6) 自然とふれあう体験交流の促進	自然環境の保全とふれあいの推進／都市と農山漁村との交流の促進／地域食文化体験活動の推進
3. 働きながら子どもを育てるために— 仕事と子育ての両立を支援します	(1) 仕事と子育てを両立させるための支援の推進	仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進／多様な保育サービスの提供／放課後児童対策の充実／
	(2) 男性を含めた多様な働き方の見直し	男性を含めた多様な働き方の見直しの普及啓発／育児休業取得への意識啓発の推進／家事・育児など家庭生活における男女共同参画の推進
	(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進	農山漁村における仕事と子育てが両立しやすい環境づくりの推進
4. 安全安心な子育てをするために— 子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します	(1) 子どもの安全の確保	安全な道路交通環境の整備／子どもの交通安全を確保するための活動の推進／子育てにやさしいまちづくりの推進／犯罪・犯罪被害から子どもを守る活動の推進／安全安心なまちづくりの推進
	(2) 子育てを支援する生活環境づくり	子育てを支援する良質な住宅の確保への支援
	(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実／子どもを取り巻く有害環境対策の推進
5. みんなが子育てに参加するために— 子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します	(1) 地域における子育てネットワークづくりの推進	子育て支援機関のネットワークの推進／学校、医療機関、行政との連携の促進
	(2) 家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実／地域の教育力の向上
	(3) 普及啓発活動の推進	社会全体での子育て支援に関する意識啓発の推進
	(4) 推進体制の整備	子育て支援を推進するために、特に支援に努める事業／県・市町村支援における推進体制の整備／地域の推進基盤づくり

わくわくあおもり子育てプランの実施状況及び対応

基本方針 1 安心して子どもを産み育てるために －家庭での子育てを支援します－

施策の目標指標 乳児死亡率

指標の説明 乳児（生後1年未満）の死亡の状況を示す指標です。出生数千に対する生後1年未満の死亡数です。



現状値 (H16～20 平均)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
2.55	1.5 (H21～25平 均2.44)	減少

(資料：県保健統計年報)

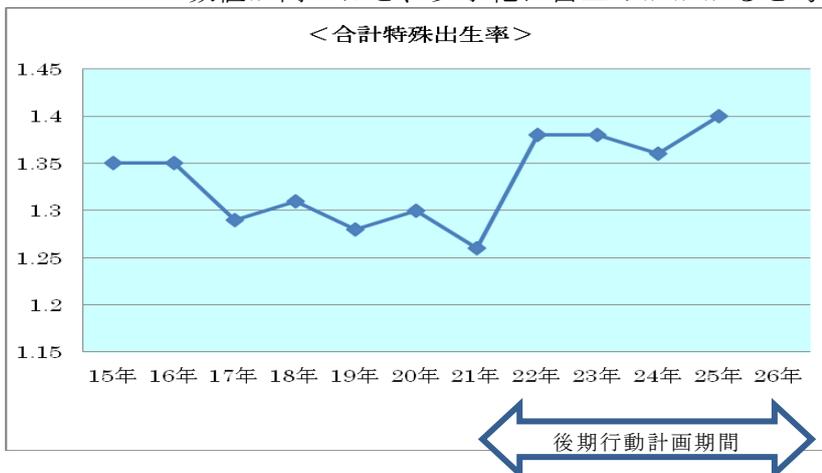
平成25年は1.5と前年より1.1ポイント減少しました。

乳児死亡数は、平成25年度は14人と前年に比べて10人減少しています。

乳児死亡率を5年の期間で比較した場合、平成16年から平成20年の5年では2.55でしたが、平成21年から平成25年の直近の5年では2.44となり、改善傾向を示しています。

施策の目標指標 合計特殊出生率

指標の説明 一人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す指標です。
数値が高いほど、少子化に歯止めがかかると考えられます。



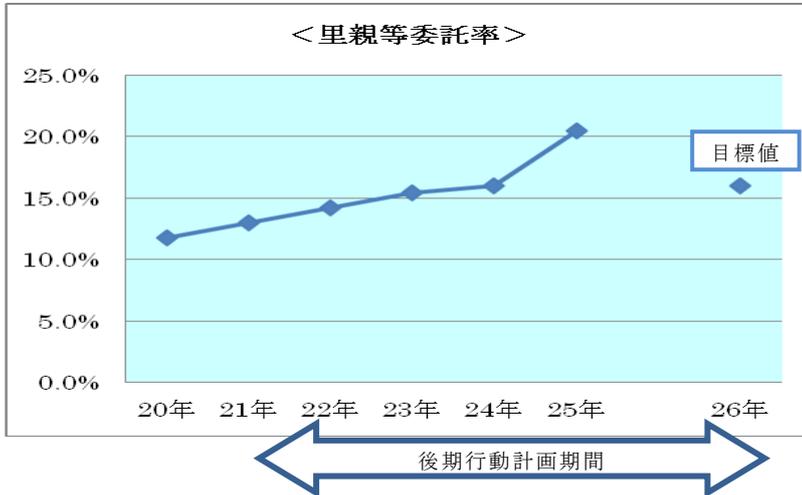
現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
1.30	1.40	増加

(資料：県保健統計年報)

平成25年は前年を0.04ポイント上回りました。全国1.43と比べると0.03ポイント下回っています。

施策の目標指標 里親等委託率

指標の説明 親による養育が期待できない要保護児童の総数のうち、里親家庭等に託される割合を表す指標です。
数値が高いほど、家庭的養護の充実が進んでいると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
11.8	20.5	16.0

(資料：福祉行政報告例)

平成 25 年度は前年度を 4.5 ポイント上回り、上昇が続いています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・ 課題	所管課
笑顔をつくるあおもり食育県民運動推進事業【事業組替】	市町村食育推進計画の策定率	53% (H21)	97.5%	100% (H22)	評価5	食の安全・安心推進課
	食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合	75.6% (H22)	83.2%	80% (H27)	評価5	
学校における地場産物活用推進事業	米飯給食実施回数	2.9回 (H20)	(H23で 終了)	3.5回 (H23)	—	教育庁 スポーツ健康課
	県産品・地場産物活用率 (食材数ベース)	24.8% (H19)	(H23で 終了)	35.0% (H23)	—	
薬物乱用防止啓発促進事業	薬物乱用防止教室講師派遣件数	63回 (H20)	65回	65回 (H26)	評価4	医療薬務課
子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	専門医等の派遣回数	42回 (H20)	(H23で 終了)	23回 (H23)	—	教育庁 スポーツ健康課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・ 課題	所管課
いきいき青森っ子健康づくり事業	学校保健委員会設置率	—	小学校 85.7% 中学校 75.0% 高等学校 100% 特別支援学校 73.7%	小学校 85.0% 中学校 75.0% 高等学校 100% 特別支援学校 65.0% (H25)	評価5	教育庁 スポーツ健康課
学校医等の配置	講演回数	72回 (H20)	71回	70回 (H25)	評価5	教育庁スポーツ健康課
薬物乱用防止教室推進事業	研修会参加者数	304人 (H21)	376人	400人 (H25)	評価4	教育庁スポーツ健康課
未来を担う子ども健康生活推進事業	フォーラム開催回数	—	(H23で終了)	3回 (H23)	—	教育庁スポーツ健康課
	運動プログラム指導回数	—	(H23で終了)	4回 (H23)	—	
小児医療対策協議会	協議会開催回数	0回 (H20)	0回	2回 (H26)	評価3 協議会を開催できなかったため。H26は協議会において、保健医療計画に掲げる目標の進捗状況等を確認する必要がある。	医療業務課
小児救急医療推進事業	輪番制実施圏域数	1圏域 (H20)	1圏域	3圏域 (H26)	評価3 小児輪番制実施圏域数が1圏域のみであるため。実施のためには医師の確保が必要であり、目標達成には時間を要する。	医療業務課
地域子育て支援拠点事業費	実施市町村率 (中核市を除く。)	71.8% (H20)	74.3%	87.1% (H26)	評価4	こどもみらい課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・ 課題	所管課
一時預かり事業費	実施箇所数 (中核市を除く。)	106 か 所 (H20)	113 か所	132 か所 (H26)	評価4	こどもみらい課
子育て短期支援事業費	実施市町村数	2 市 (H21)	3市	4 市町村 (H26)	評価4	こどもみらい課
家庭教育支援基盤形成事業	実施市町村数	11 市町 村 (H21)	(H22 で 終了)	20 市町 村 (H26)	—	教育庁 生涯学習課
放課後子どもプラン指導員等研修会	開催回数	12 回 (H21)	12 回	12 回 (H26)	評価4	教育庁 生涯学習課
放課後子どもプランコーディネーター等 研修	開催回数	3 回 (H21)	3 回	1 回 (H26)	評価4	教育庁 生涯学習課
あおもり子育て応援わくわく店事業	実登録店舗数	850 店 舗 (H20)	1,441 店 舗	1,300 店 舗(H26)	評価5	こどもみらい課
私立幼稚園特別支援教育費補助	補助対象園に 対する補助金 交付園数の割 合	100% (H20)	100%	100% (H26)	評価5	総務学事課
特別支援教育研修講座	受講者の目的 達成率	90.9% (H21)	91.5%	95% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
特別支援教育の推進	受講率(派遣 者数/教員総 数)①特別支 援学校②小中 学校	①1.34% ② 0.09%(H 21)	①0.61% ②0.05%	①1.65% ② 0.1%(H26)	評価3 辞退者が あったため	教育庁 学校教育課
特別支援教育相談事業	相談の終結率	32% (H21)	68.4%	43% (H26)	評価5	教育庁 学校教育課
特別支援教育の推進	①校内委員会 設置率 ②コーディネ ーター指名率 ③個別の指導 計画作成率 ④個別の教育 支援計画作成 率	①100% ②100% ③68.1% ④25.4% (H21)	①100% ②100% ③84.1% ④46.9%	①100% ②100% ③80% ④80% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
高校生のための相談等総合支援事業	高等学校の ①校内委員会 設置利率 ②コディネ ーター指名率	①100% ②57.7% (H21)	(H22 で 終了)	①100% ②100% (H26)	—	教育庁 学校教育課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・ 課題	所管課
特別支援学校就職促進事業	一人当たりの インターンシッ プ協力事業所 数の割合	63% (H21)	87.4%	100% (H26)	評価4	教育庁学校教育課
特別支援学校キャリア教育充実事業	実施校数	—	(H23で 終了)	19校 (H26)	—	教育庁 学校教育課
免許法認定講習	開設科目単位 数	410単 位 (H21)	299単位 (H25)	400単位 (H26)	評価3 対象者数が 減少傾向に あることに加 え、平成25 年度は講習 の開催時期 がお盆と重 なったこと により、受講 者数が極端 に減少した ため	教育庁 教職員課
特別支援教育総合推進事業	幼稚園、小学校、 中学校、高等学 校における①実 態把握実施率② 個別の指導計画 作成率③個別の 教育支援計画作 成率④研修受講 率	①80.3% ②59.3% ③22.6% ④36.8% (H20)	①86.8% ②74.8% ③41.5% ④67.6%	①90.0% ②70.0% ③70.0% ④70.0% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
知的障害児等措置費給付費	定員数	1,015人 (H21)	970人	1,120人 (H26)	評価3 あすなる・さ わらび医療 療育センタ ーの福祉型 施設転換に 伴う定員減	障害福祉課
障害児等療育支援事業	事業実施箇所 数	6か所 (H20)	5か所	6か所 (H26)	評価3 未実施であ る八戸・上 十三地区の 事業者の確 保が課題	障害福祉課
子どもを守る地域ネットワーク強化支援事業	要保護児童対 策地域協議会 代表者会議を 開催する市町 村の割合	72.5% (H20)	79.5%	100% (H23)	評価4	こどもみらい課
専門里親研修事業	専門里親数	15人 (H20)	20人	20人 (H26)	評価5	こどもみらい課
里親支援機関事業	里親等委託率	11.8 (H20)	20.5	16.0 (H26)	評価5	こどもみらい課
母子家庭の母等の職業的自立促進事業	修了生の就職 率	74.4% (H20)	(H24で 終了)	80% (H26)	—	労政・能力開発課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりのためには、乳幼児と妊産婦の心身の健康づくりを進める母子保健が重要な役割を果たしています。本県の重要課題である乳児死亡率のさらなる改善を図るため、母子保健対策と周産期医療体制向上のための取組が不可欠です。
- ・産婦人科医の不足、産科医療施設の減少により、妊産婦の通院の遠距離化やハイリスク妊娠への対応の困難さといった問題が現れてきています。また、適正な産科医療サービスを提供するための産科医療施設の集約化が進んできたことから、産科医療機関の機能及び連携強化や保健師や助産師などの地域における保健医療資源の活用を進めるなど、母子の健康確保、負担軽減を図り、安全な出産が行われるような取組が必要とされています。
- ・思春期の健康・性・心の問題に関する取組を充実させる必要があります。

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育てに関する不安を解消し、多様な問題に総合的、重層的に対応する相談支援体制が必要です。
- ・安心して子どもを生み育てることができるよう、地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを進めることが必要となっています。そのためには、地域における子育て支援サービスを充実させ、様々な環境にある子どもへのきめ細やかな取組を推進していくことや仕事と子育てを両立させるための環境づくりが必要となっています。
- ・子育て支援サービスに関する情報の提供と子育て環境の充実に向けた市町村の取組への支援が必要となっています。

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

- ・障害のある幼児児童に対して、障害の特性に応じた適切な支援を行うことにより、障害による生活上又は学習上の困難を改善・克服するとともに、子どもの可能性を最大限引き出すための総合的な取組が必要となっています。

(4) 子どもへの虐待防止対策の充実

- ・子どもへの虐待は、子どもの健やかな発育・発達を損ない、心身に深刻な影響を与えることから、県民一人ひとりがこの問題に理解と関心を持ち、地域一丸となった取組を進める必要があります。
- ・虐待の未然防止、早期発見のためのネットワークと相談体制の一層の充実などが重要です。このため、市町村の相談体制・支援体制の整備とともに、地域のネットワークの構築、児童相談所の相談体制の整備と専門職員の資質の向上を推進していくことが必要となっています。
- ・また、児童虐待の防止に努めるとともに、虐待発生時の対応の充実を図ることにより、社会において親子が互いを尊重しながら、ともに健やかに育ち合っていく環境づくりを進めていく必要があります。

(5) 様々な環境にある子どもへのきめ細かな取組の推進

- ・家庭において適切な養育が受けられない、社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する施策の充実が必要です。このため、里親制度の普及啓発やひとり親が自立するための就業支援をしていくことが必要となっています。

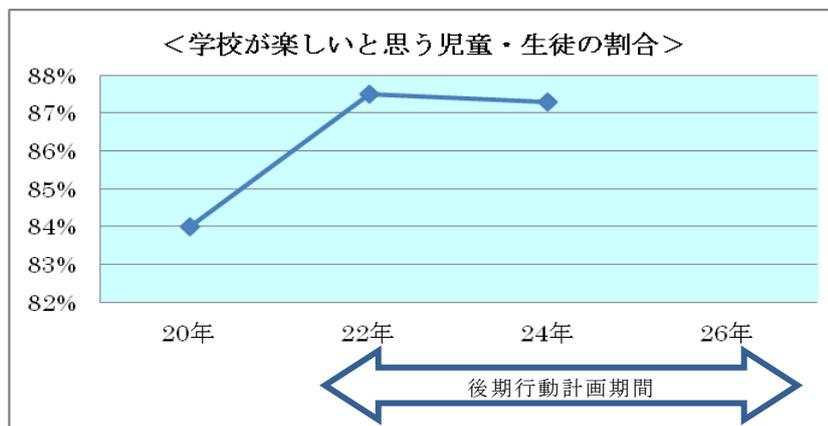
基本方針 2 健やかに心豊かに育つように

－豊かな心、命を大切に作る心を育む支援と健全育成を推進します－

施策の目標指標 学校が楽しいと思う児童生徒の割合

指標の説明 魅力ある教育環境を示す指標です。

数値が高いほど、将来を担う子どもたちが学ぶ意義や目的を実感しながら楽しく意欲的に学習できる環境にあると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H24)	目標値 (H26)
84.0	87.3%	増加

(資料：県「青少年の意識に関する調査」※隔年調査)

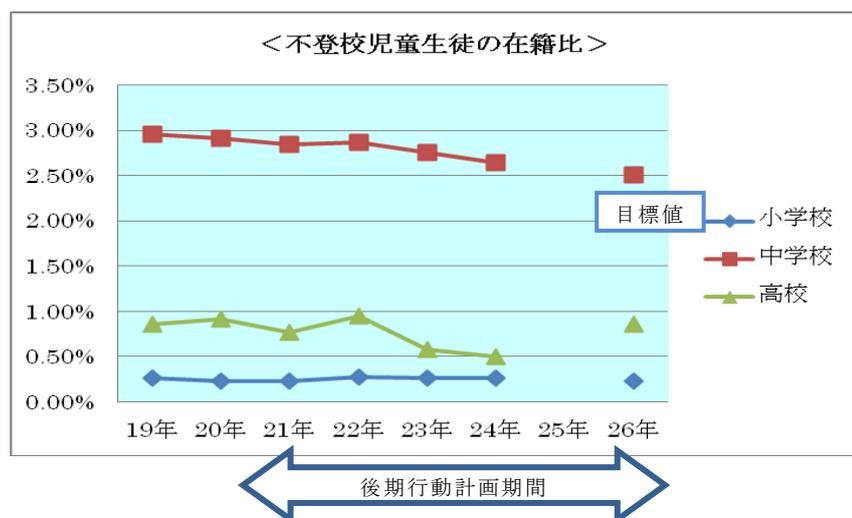
平成 24 年度はプラン策定時と比べて 3. 3 ポイント増加し、目標を達成しています。

(*1) 「青森県民の意識に関する調査」の中で、評価指数に関する項目については、回答者の家族に「小・中学生、高校生の子ども」がいる場合に、直接、小・中学生、高校生に「はい/いいえ」形式で質問しています。

施策の目標指標 不登校児童生徒の在籍比

指標の説明 教育環境・学習環境を総合的に示す指標です。

数値がゼロに近いほど、子どもたちが、毎日をいきいきと過ごし、楽しく学ぶことのできる環境の中で充実した学校生活を送っていると考えられます。



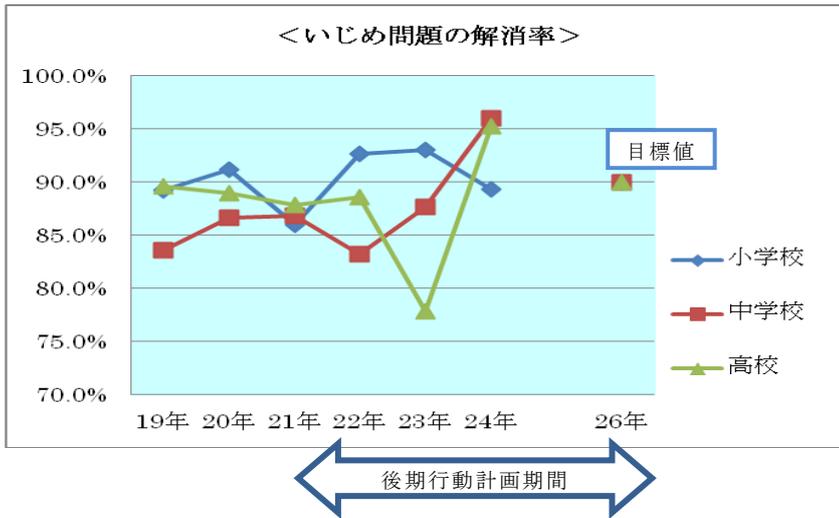
	現状値 (H19)	実績値 (H24)	目標値 (H26)
小	0.26	0.26	0.23
中	2.95	2.64	2.51
高	0.85	0.50	0.85

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

平成 24 年度はプラン策定時と比較して、小学校が同率、中学校が 0.31 ポイント低下、高校が 0.33 ポイント低下しており、高校のみ目標値を達成しています。

施策の目標指標 いじめ問題の解消率

指標の説明 いじめ問題への適切な対応を示す指標です。
小・中学校において発生した「いじめ」の年度内の解消率です。



	現状値 (H19)	実績値 (H24)	目標値 (H26)
小	89.2	89.3	90.0
中	83.6	96.0	90.0
高	89.6	95.2	90.0

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

平成 24 年度はプラン策定時と比較して、小学校は 0.1 ポイント増加、中学校は 12.4 ポイント増加、高校は 5.6 ポイント増加し、中学校及び高校が目標を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
青森県人権教育・学習推進事業	事業実施市町村延べ数	10 市町村 (H20)	(H21: H21 で終了)	20 市町村 (H26)	—	教育庁 生涯学習課
性に関するセミナー	参加者数	145 人 (H21)	84 人	100 人 (H25)	評価3 参加メンバー が下記事業と 同じであること によるもの	教育庁 スポーツ健康課
性に関する教育普及推進事業	研修会参加者数	71 人 (H20)	172 人	100 人 (H25)	評価5	教育庁 スポーツ健康課
若手後継者等育成事業	参加人数	—	(H24 で 終了)	30 名	—	商工政策課
ジョブカフェあおもり運営・推進事業 【事業名変更】	新規高卒者の 就職率	96.3% (H20)	97.4% (H26.4 末)	100% (H26)	評価4	労政・能力開発課
若年技能者育成支援事業	高校生の技能 検定合格率	66.5% (H20)	(H23 で 終了)	80% (H26)	—	労政・能力開発課
高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業【事業名変更】	実施校数	—	(H24 で 終了)	29 校 (H26)	—	教育庁 学校教育課
介護の仕事を目指す高校生への就職支援プロジェクト事業【事業名変更】	参加人数	—	(H24 で 終了)	240 名 (H26)	—	教育庁 学校教育課
企業の魅力発掘プロジェクト事業 【追加】	実施校数	—	(H24 で 終了)	28 校 (H24)	—	教育庁 学校教育課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業【追加】	研究校数	—	23校	23校 (H25)	評価4	教育庁 学校教育課
あおもりマイスター推進事業	認定者数	—	2人	1人(H24)	評価5	地域産業課
進学力パワーアップ推進事業	大学等進学率	42.5% (H21)	42.9%	52.0% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業【事業名変更】	実施校数	—	—	—	—	教育庁 学校教育課
学習状況調査	調査参加率	小:98.5% 中:95.7% (H21)	小: 98.3% 中: 99.2%	100% (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業	実施校数	小:9校 中:5校 高:5校 (H21)	(H22で 終了)	小:9校 中:5校 高:5校 (H26)	—	教育庁 学校教育課
世界へはばたけあおもりっ子外国語教育推進事業【追加】	研究校数	—	(H24で 終了)	小:11校 中:6校 高:6校 (H24)	—	教育庁 学校教育課
理科支援員等配置事業	配置校数	42校 (H21)	(H24で 終了)	50校 (H24)	—	教育庁 学校教育課
あおもりっ子育みプラン 21	効果率	100% (H21)	100%	100% (H26)	評価5	教育庁 教職員課
特別非常勤講師配置事業	配置人数	71人 (H21)	72人	50人 (H26)	評価5	教育庁 教職員課
仕事力養成推進事業	支援校数	46校 (H21)	38校	51校 (H26)	評価3 就職の採用状況が改善傾向にあることから応募が減少していると考えられるが、未内定者のためにも引き続き支援したい	教育庁 学校教育課
道徳教育研究協議会	開催地区	3地区 (H21)	6地区	6地区 (H26)	評価5	教育庁 学校教育課
環境活動推進事業【事業名変更】	クラブメンバー数	1,900人 (H21)	1,794人	1,900人 (H26)	評価3 全国事務局の予算減等のため、メンバー数が減少している	環境政策課
地域の人財による環境教育推進事業【追加】	実施回数	—	(H24で 終了)	150回 (H24)	—	環境政策課
エコの学びと実践プログラム推進事業(H25～)	環境出前講座実施回数	—	64回	70回 (H26)	評価4	環境政策課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
外国青年招致事業推進費	語学指導等を行う外国青年の配置数	117人 (H21)	135人	(H26)	評価5	国際経営課
ドリカム人づくり推進事業	応募校数 推進校数	28校 16校 (H21)	14校 14校	28校 16校 (H26)	評価4	教育庁学校教育課
高校生地域貢献推進事業	推進校	7校 (H21)	(H22で 終了)	7校 (H22)	—	教育庁 学校教育課
青い森水辺に学ぶプロジェクト事業	調査実施校	—	(H23で 終了)	小中:40校 高:6校 (H23)	—	教育庁 学校教育課
こども民俗芸能大会	入場者数	500人 (H21)	350人	400人 (H26)	評価4	教育庁 文化財保護課
子どものスポーツ活動推進事業	スポーツ教室 等の参加者数	—	(H23で 終了)	スポーツ教室 13,400人 指導者講習会 500人 フォーラム 100人 (H23)	—	教育庁 スポーツ健康課
スポーツ人材活用事業	派遣数	117人 (H21)	116人	130人 (H25)	評価4	教育庁 スポーツ健康課
体力向上推進事業	新体力テスト 全国平均を上 回る年齢層数 (小学校~高校)	4学年 (H20)	6年齢 層	12年齢層 (H25)	評価4	教育庁 スポーツ健康課
学校安全教室指導者研修会	研修会開催数	3回 (H21)	3回	3回 (H25)	評価4	教育庁 スポーツ健康課
学校施設環境改善交付金(学校給食・学校体育施設等補助)【事業名変更】	整備件数	6件 (H21)	4件	3回 (H25)	— ※国の予算措置により整備件数が異なるため評価は不適	教育庁 スポーツ健康課
預かり保育の推進(特色教育支援経費補助)	実施幼稚園数、実施園率	87園 79.1% (H20)	103園 94.5%	109園 100% (H26)	評価5	総務学事課
幼稚園の子育て支援活動事業(特色教育支援経費補助)	実施幼稚園数、実施園率	50園 45.5% (H20)	86園 78.9%	109園 100% (H26)	評価5	総務学事課
幼児教育の充実(幼児教育進行プログラムの作成)	策定数	2プログラム (H21)	(H22で 終了)	11プログラム (H26)	—	教育庁 学校教育課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
幼稚園教育課程理解推進事業	参加者数	139人 (H21)	204人	270人 (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
スクールカウンセラー配置事業	配置校数	40校 (H21)	40校	46校 (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
ハートケアアドバイザー	配置人数	2人 (H21)	2人	2人 (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
問題を抱える子ども等の自立支援事業	事業実施団体	6団体 (H21)	3団体	3団体 (H25)	評価4	教育庁 学校教育課
いじめ対策事業	会議開催数	3回 (H21)	3回	3回 (H26)	評価4	教育庁 学校教育課
24時間電話相談事業	電話相談員数	10人 (H21)	8人	10人 (H26)	評価3 相談員の適格者の人員確保	教育庁 学校教育課
命を大切にできる心を育む県民運動推進事業	県民運動推進会議会員数	1,238団体 (H20)	1,414団体	1,280団体 (H24)	評価4	青少年・男女共同参画課
命を大切にできる心を育む声かけ・こだま事業	参加者数	60,457人 (H20)	19,615人	63,000人 (H22)	— ※声かけリーダーの活動実績報告が任意となり把握できる分の記載であるため評価は難しい	青少年・男女共同参画課
命を大切にできる心を育む同世代応援事業	出場団体数	12団体 (H20)	(H22で終了)	12団体 (H22)	—	青少年・男女共同参画課
命を大切にできる心を育む実体験事業	6地区で実施(2年計画)	3プラン (H20)	(H22で終了)	3プラン (H22)	—	青少年・男女共同参画課
白神山地ビジターセンター管理運営事業	行事開催回数	19回 (H20)	23回	19回 (H26)	評価4	自然保護課
十二湖エコ・ミュージアムセンター管理運営事業	行事開催回数	10回 (H20)	10回	10回 (H26)	評価4	自然保護課
県立自然ふれあいセンター管理運営事業	行事開催回数	36回 (H20)	39回	36回 (H26)	評価4	自然保護課
青少年教育施設主催事業	主催事業参加者数	5,570名 (H20)	13,036	5,700名 (H22)	評価4	教育庁 生涯学習課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
青森グリーン・ツーリズム推進対策事業	農林漁家民 家戸数	289戸 (H20)	397戸	400戸 (H25)	評価4	構造政策課
集落基盤整備事業 【事業名変更】	完了地区数 累計	2地区 (H21)	5地区	6地区 (H26)	評価4	農村整備課
中山間地域総合整備事業	完了地区数 累計	7地区 (H21)	8地区	9地区 (H26)	評価4	農村整備課

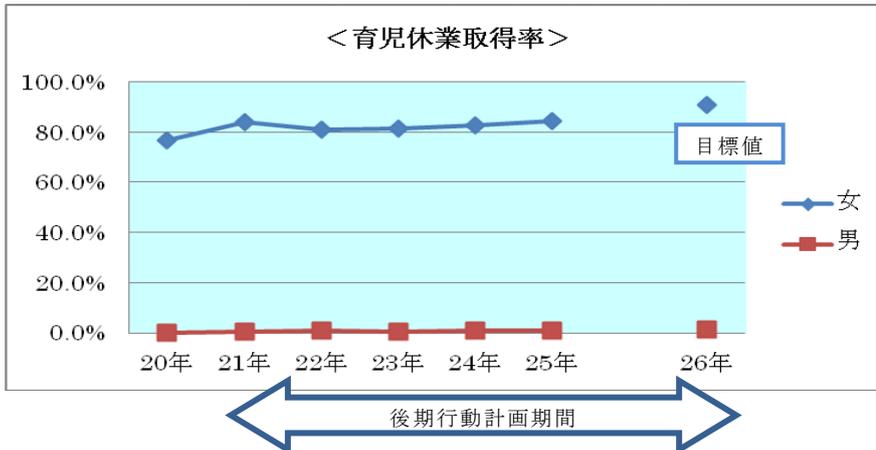
施策推進に求められる今後の対応

- (1) 子どもの権利擁護の推進
 - ・子どもの権利擁護・人権に対する意識を高めるために、さらに人権教育を進めることが必要となっています。
- (2) 次代の親の育成の推進
 - ・子どもたちが次代を担う親として成長するためには、自分の体や健康についての関心を高め、思春期の性と健康に関する教育や取組を充実させていくことが必要となっています。また、職業を持ち社会人として自立する大人になるために、若年者の職業能力開発と意識啓発活動を推進していくことが必要となっています。
- (3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
 - ・急激な人口減少や地域格差の拡大など、本県を取り巻く環境が厳しさを増す中で、自主自立の青森県づくりを担っていく為には、未来の青森県の財産となる人財の育成を着実に推進することが大きな課題です。人財育成を進めていく上では、子どもたちが確かな学力を身につけることが必要となっています。
 - ・子どもが心身ともに健やかに成長していくために、子どもの自主性や社会性を育み、生きる力の育成を進めることが必要となっています。
 - ・子どもたちが生活の中で、郷土の歴史・文化、産業、自然を学ぶ機会が少なくなっているため、郷土に伝わる文化に接したり体験したりする機会の充実や自ら技能習得に参加できる環境づくりが求められます。このため、学校と地域が一体となって、郷土の歴史、文化、産業、自然をテーマとした学習活動を行うために、地域の人材の積極的な活用が必要となっています。
 - ・小・中・高の各学校段階を通じた系統的な教育活動の充実を図ることが必要となっています。
 - ・学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育機能を生かした職業体験や社会体験などさまざまな体験活動の機会の充実に向けた一体的な取組への支援やこれらの活動を調整できる人材の発掘や育成が必要となっています。
 - ・少人数学級のよさを生かしたきめ細やかな指導の充実が必要となっています。
 - ・子どもたちが国際化に対応していくために、外国語教育の充実を図ることと、異文化理解を深めることが必要となっています。
- (4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実
 - ・関係機関が連携して不登校や問題行動の未然防止、早期発見に取り組み、子どもたちが楽しく学校生活を送ることができる環境を整えることが必要です。
 - ・いじめ問題が教育現場だけの問題ではなく地域や社会全体の問題であって、いじめを絶対にゆるさないという共通認識を持てるようにポスター等で啓発し、関係機関が連携を図りながら、一体となって取組を進める必要があります。特にいじめ発生件数が中学1～2年に多いことから、この時期の生徒の抱える問題へ適切に対応するため、専門的な相談体制の強化などそれぞれの立場から対策を強化していくことが必要となっています。
- (5) 命を大切にすることを育む環境づくりの推進
 - ・いじめなどの問題行動への対策を充実させるとともに命を大切にすることを育む環境づくりを進めていくことが必要となっています。
- (6) 自然とふれあう体験交流の促進
 - ・これまでの自然公園や野外施設を活用した体験活動に加え、より身近な自然環境をフィールドとした学習機会の充実が必要となっています。

基本方針3 働きながら子どもを育てるために ー仕事と子育ての両立を支援しますー

施策の目標指標 育児休業取得率

指標の説明 出産者の内、育児休業制度を利用した人の割合を示す指標です。
数値が高いほど、育児休業制度が活用され、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりが進んでいると考えられます。



	現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
女	76.7	84.4	90.6
男	0.0	0.8	1.23

(資料：県「青森県中小企業等労働条件実態調査」)

平成25年度は、女性の育児休業取得率は前年度に比べて1.8ポイント増加、男性は0.1ポイント増加し改善が見られますが、目標値の水準とは開きがあります。

施策の目標指標 合計特殊出生率（再掲）

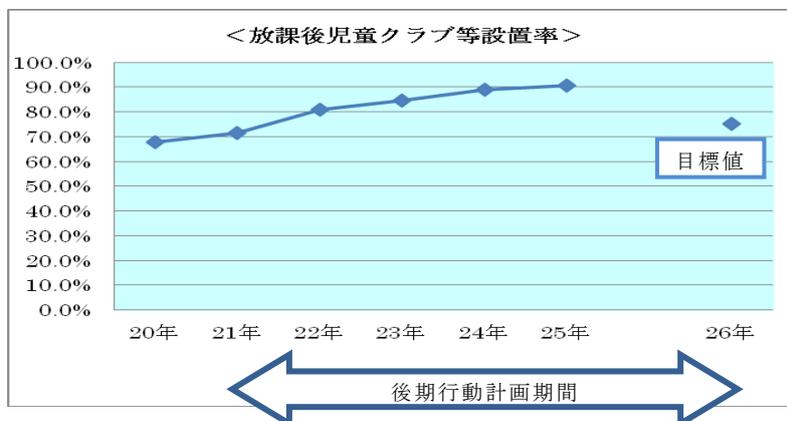
指標の説明 一人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す指標です。

(基本方針1 参照)

施策の目標指標 放課後児童クラブ等設置率

指標の説明 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童クラブ」等の設置割合を表す指標です。

数値が高いほど、就労者のニーズ及び就労希望者の潜在的なニーズに対応し、仕事と子育てが両立できる環境づくりが進んでいると考えられます。



	現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
	67.8	90.5	75.0

(資料：県健康福祉部、県教育庁資料
※年間開設日数200日以上に限る)

平成25年度はプラン策定時と比べて、22.7ポイント増加し、目標を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
勤労女性講座	開催数	3回 (H20)	3回	3回	評価3 労働局と共催のため回数増は困難	労政・能力開発課
男性育児休業取得促進事業	男性の育児休業取得率	0% (H20)	(H22で終了)	1.23% (H23)	—	青少年・男女共同参画課
育児・介護休業者生活安定資金融資制度	融資件数	0件 (H20)	0件	6件	評価3 融資実績がないことから	労政・能力開発課
病児・病後児保育事業	実施市町村数	5市町 (H20)	10市町	13市町村	評価4	こどもみらい課
延長保育促進事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	266か所 (H20)	317か所	305か所	評価4	こどもみらい課
休日保育事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	63か所 (H20)	96か所	89か所	評価4	こどもみらい課
ファミリー・サポート・センター設置促進事業	実施市町村数 (中核市を除く。)	5市 (H21)	(H22で終了)	10市町	—	こどもみらい課
放課後児童健全育成事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	179か所 (H20)	219か所	228か所	評価5	こどもみらい課
放課後子ども教室推進事業	実施箇所数 (中核市を除く。)	85か所 (H20)	87か所	95か所	評価4	教育庁生涯学習課
元気な地域農業づくり普及活動推進事業(農山漁村女性リーダー育成普及活動)	家族経営協定締結農家数	773戸 (H20)	1,179戸	1,100戸	評価5	農林水産政策課

施策推進に求められる今後の対応

- (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し
- ・仕事と家庭生活とのバランスを保ち、家族関係や家族のふれあいを大切にしていけることが必要となっています。
 - ・男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が互いにその人権を尊重しつつ、家庭、職場、地域など、あらゆる分野の活動に参画し、喜びと責任を分かち合い、それぞれの能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。
 - ・女性の就業率は、結婚期や出産・子育て期に低下するM字型で、就業希望とのミスマッチがあることから、子育てを支援する職場環境づくりが必要となっています。
 - ・事業主は、自ら次世代育成支援対策を実施し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを一層推進していくことが必要となっています。
 - ・市町村は、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援施策を推進していくことが必要となっています。
 - ・関係機関と連携しながら、雇用などの分野における男女の均等な機会と待遇の確保や女性の多様な就労を可能にする職場環境づくりを進め、家族・地域全体で子どもを育む取組を推進することが必要となっています。

(2) 仕事と子育てを両立させるための基盤整備

- ・ 職業生活と家庭生活を両立させるための環境づくりを推進するために、多様な保育サービスや放課後児童対策、男女とも働きやすい職場環境づくりを一層推進していくことが必要となっています。
- ・ 子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、保育サービスの提供や放課後児童対策の充実など、より利用者の視点に立った子育て支援への取組の充実が求められます。

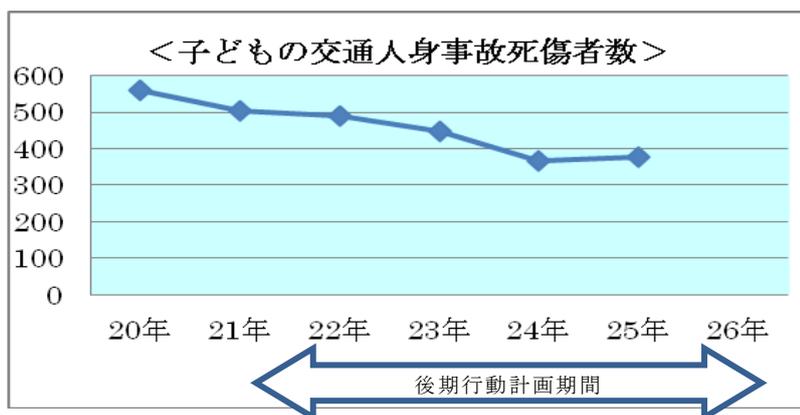
(3) 農山漁村における子育て環境づくりの推進

- ・ 農山漁村における子育てしやすい環境づくりを行っていくためには、家族の役割分担や就農条件を取り決める家族経営協定締結の促進を通じ、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進することが必要となっています。

**基本方針 4 安全安心な子育てをするために
ー子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー**

施策の目標指標 子どもの交通人身事故死傷者数

指標の説明 交通事故によって死亡又は負傷した幼児、小学生及び中学生の数を示す指標です。
数値が低いほど、安心・安全なまちづくりが進んでいると考えられます。



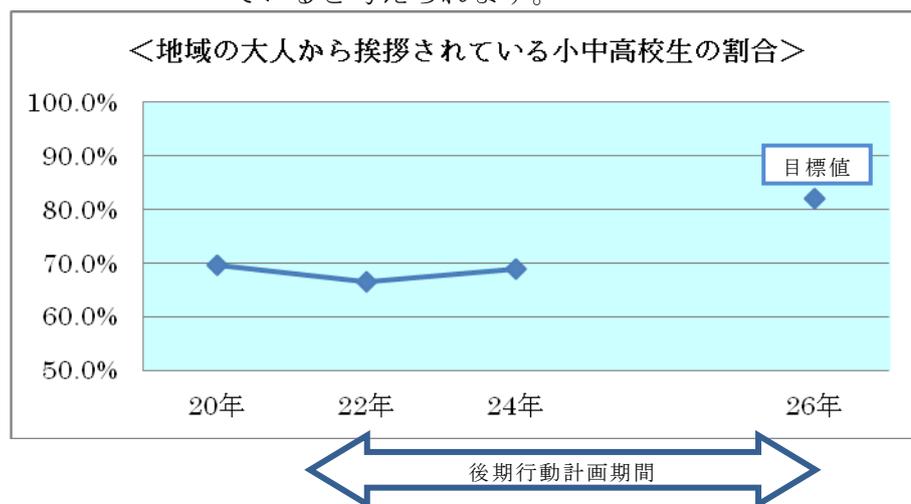
プラン策定時 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
560	377	減少

(資料：「交通年鑑あおもり」)

平成 25 年度は前年度に比べて、9 人増加していますが、プラン策定時に比べて、183 人減少しています。

施策の目標指標 地域の大人から挨拶されている小中高校生の割合

指標の説明 地域の大人から挨拶されている小中高校生の割合を示す指標です。
数値が高いほど、地域ぐるみで子どもを支え、子育てを応援する社会づくりが進んでいると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H24)	目標値 (H26)
69.6	68.8	82.0

(資料：県「青少年の意識に関する調査」※隔年調査)

平成 24 年度はプラン策定時と比べて 0.8 ポイント減少し、目標の水準とは開きがあります。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
交通安全施設等整備事業	あんしん歩行エリア着手済工区数	3 か所 (H21)	3 か所	3 か所 (H24)	評価5	道路課
交通安全施設等整備事業	バリアフリー対応型信号機整備数累計	85 基 (H21)	90 基	99 基 (H26)	評価4	警察本部 交通規制課
交通安全施設等整備事業	歩車分離型信号機整備数累計	51 基 (H21)	67 基	61 基 (H26)	評価5	警察本部 交通規制課
交通安全視聴覚教材貸出事業	ビデオ等貸出件数	306 件 (H20)	219 件	350 件 (H26)	評価2 再生機器の更新に伴いVHSの貸出希望が減少したため	県民生活 文化課
交通安全プロモーション事業	①推進地域 ②交通安全教室実施校数(県立高等学校)	①1 地域 (H21) ②100% (81 校) (H20)	①1 地域 ②100% (76%)	①1 地域 (H24) ②100% (78 校) (H24)	評価4	教育庁 スポーツ 健康課
都市公園事業	新青森県総合運動公園整備(供用面積)	A=59.4ha (H21)	A=62.6 ha	A=86.0ha	評価4	都市計画 課
子どもを見守るみんなの目推進事業	①見守る行動参加者数 ②親子ワークショップ参加者数	— —	(H23 で 終了)	①20,000 名 ②120 名 (H23)	—	教育庁 生涯学習 課
【事業組換】 戦略的犯罪防止対策の推進	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	6,515 件	1 万件以下	評価5	県警本部 生活安全 企画課
防犯ボランティアによるパトロール活動の支援	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	6,515 件	1 万件以下	評価5	県警本部 生活安全 企画課
地域住民の自主的防犯行動の促進に向けた犯罪等に関する情報提供の促進	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	6,515 件	1 万件以下	評価5	県警本部 生活安全 企画課
子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、前兆事案に対する検挙・警告・指導の推進	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	6,515 件	1 万件以下	評価5	県警本部 生活安全 企画課
地域住民に対する犯罪等の情報提供の推進	ミニ広報紙発行枚数	1,736,319 枚	1,684,6 12 枚	2,000,000 枚	評価4	県警本部 地域課
青森型安全・安心地域力アップ推進事業	青森型セーフティーネット自主活動実施地区数	0 地区 (H20)	(H22 で 終了)	50 地区 (H24)	—	県民生活 文化課
命を大切に作る心を育む声かけ・こだま事業(再掲)	大人に挨拶されている小中高校生の割合	69.6% (H20)	68.8% (H24)	82.0% (H26)	評価3 地域のつながりの希薄化。声かけリーダーの活動の強化が必要	青少年・女 女共同参 画課

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
安全・安心まちづくりの推進	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	6,515 件	1 万件以下	評価5	警察本部 生活安全 企画課
我がまちセーフティアップ事業	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	(H22 で 終了)	1 万件以下	—	県警本部 生活安全 企画課
万引き抑止総合対策事業	刑法犯認知件数	11,015 件 (H20)	(H22 で 終了)	1 万件以下	—	県警本部 生活安全 企画課、少年課
図書類等点検・立入調査事業	図書類等収納 自動販売機設置 台数	154 台 (H20)	77 台	120 台 (H26)	評価5	青少年・男女 共同参画課
	有害図書類等の 区分陳列(一般 書籍分)	83.1% (H20)	86.0%	95% (H26)	評価4	
ネット見守り体制推進事業	ネット見守り隊 研究モデル指定 地区数、校数	6 地区 中:6 校 高:6 校 (H23)	(H23 で 終了)	中:3 校 高:3 校 (H26)	—	教育庁学 校教育課

施策推進に求められる今後の対応

(1) 子どもの安全の確保

- ・子どもの交通安全を確保するために、安全な道路交通環境の整備の推進、学校での交通安全教育活動の推進、交通安全教育指導者養成を進め、交通安全に対する意識を高めることが必要となっています。
- ・住民がお互いに助け合いながら、雪との共生を図っていくという意識を持つことが求められます。
- ・犯罪・犯罪被害から子どもを守るため、警察や関係機関だけではなく、家庭、学校、地域コミュニティなどが連携し、地域防犯対策を推進していくことが必要となっています。
- ・安全安心なまちづくりのためには、警察官による取り締まりやパトロールを強化するとともに、防犯マニュアルの作成、防犯情報の提供、防犯教室の開催などにより県民の防犯に対する意識啓発への取組を強化し、県民が自主的に防犯に取り組むことが必要となっています。
- ・「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、学校や通学路等における児童の安全確保に努める必要があります。
- ・事故や暴力などの外因から子どもの命と健康を守るため、セーフティプロモーション（部門・職種を超えた協働と科学的な評価手法を持った事故・外傷予防の取組み）の普及・推進が必要です。

(2) 子育てを支援する環境づくり

- ・ユニバーサルデザインの理念を多くの人が共有し、より多くの人利用しやすい建物やサービスの普及したまちづくりや子育てを支援する良質な住宅の確保への支援に取り組んでいくことが必要です。

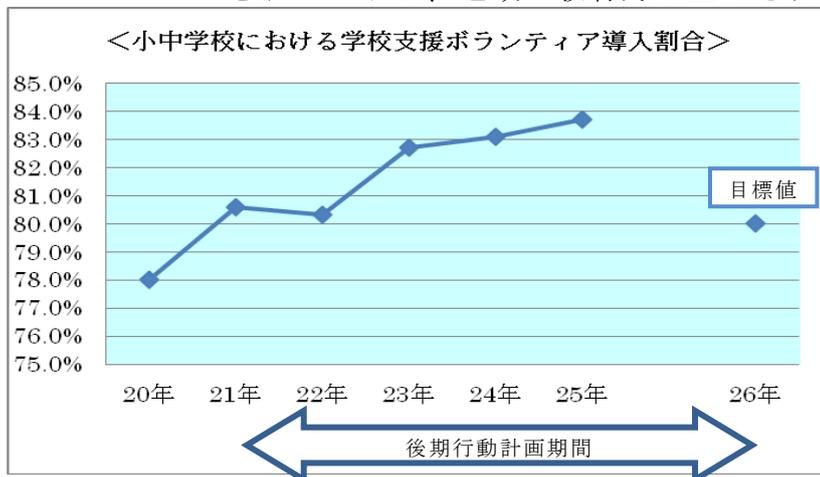
(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

- ・インターネットの普及に伴い、有害サイトが拡大していることから、少年の犯罪被害防止のため、出会い系サイト等の危険性の広報啓発活動の推進や、ネットいじめ等の情報収集や早期の問題対応等の対策を講じる必要があります。

**基本方針 5 みんなが子育てに参加するために
ー子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進しますー**

施策の目標指標 小中学校における学校支援ボランティア導入割合

指標の説明 学校支援ボランティアの導入割合を示す指標です。
数値が高いほど、保護者、地域人材や団体、企業等がボランティアとして学校をサポートし、地域の教育力が生かされていると考えられます。



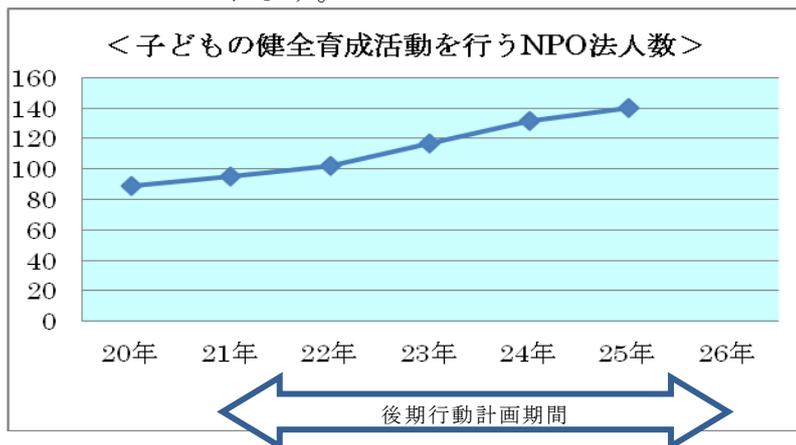
現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
78.0	83.7	80.0

(資料：県教育庁資料)

平成 25 年度はプラン策定時と比べて、5.7 ポイント増加し、目標を達成しています。

施策の目標指標 子どもの健全育成活動を行うNPO法人数

指標の説明 NPO法人のうち、子どもの健全育成活動を行う法人の数を表す指標です。
数値が高くなるほど、子どもの健全育成のための地域の活動が活発になると考えられます。



現状値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H26)
89	140	増加

(資料：県環境生活部資料)

平成 25 年度は前年度と比べて 8 団体増加し、目標を達成しています。

施策の実施状況

事業名	指標	現状値	実績 H25	目標値	達成度・課題	所管課
子育て支援ネットワークづくり支援事業	開催地域数	3地域 (H21)	(H22で 終了)	6地域 (H22)	—	こどもみらい課
家庭教育次世代応援セミナー	受講者延べ数	37名 (H20)	(H23で 終了)	90名 (H22)	—	教育庁 生涯学習課
地域における子育て支援の仕組みづくり事業	子育て支援コーディネーター配置市町村協議会数	—	(H22で 終了)	16協議会 (H22)	—	教育庁 生涯学習課
子どもの創造性育成支援事業	少年少女発明クラブ新規入会者数(累計)	1,556人 (H21)	(H22で 終了)	2,000人 (H26)	—	新産業創造課
地域の教育力による学校支援活動推進事業【事業名変更】	ボランティア導入の小・中学校の割合	78.0% (H20)	83.7%	80.0% (H26)	評価5	教育庁 生涯学習課
子どもを育む地域づくり推進事業	窓口教員セミナー及びアドバイザー派遣講座の参加者数	0名 (H20)	(H22で 終了)	1,440名 (H22)	—	教育庁 生涯学習課
青い森のほほえみプロデュース活動支援事業費	ほほえみプロデューサー養成数	25,100人 (H21)	(H22で 終了)	27,000人 (H22)	—	こどもみらい課

施策推進に求められる今後の対応

- (1) 地域における子育てネットワークづくりの推進
 - ・活力のある地域づくりを進めるためには、地域住民を中心とした、ボランティア、NPO活動などの社会参加活動への取組を活性化していくことが必要です。ボランティア活動や相互扶助をはじめとする地域力の基となる地域住民の信頼関係やネットワーク、規範などをソーシャルキャピタル（社会関係資本）としてとらえる考え方が注目されています。このような地域が有する資本をさらに醸成し、有効に機能させることが、人口減少、少子・高齢化が進行する中で、自立した活力ある地域づくりを進めていく上で求められています。
- (2) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
 - ・地域の大人の知識や経験の有効活用、家庭の教育力向上のための支援、学校との連携強化などにより、学校、家庭、地域が一体となって教育を行っていくことが必要です。
 - ・各校で学校支援ボランティアの多様な取組が見られますが、活動拠点の確保や、学校支援のあり方についての工夫が求められており、余裕教室などを利用した学校支援センターの開設や先進的モデル校の成果の共有等、市町村への支援が引き続き必要です。
 - ・子どもの「生きる力」は、家庭、学校、地域におけるさまざまな体験や活動を通して育まれると考えられます。このため、地域の子どもたちが主体的に地域づくり活動などに参加できるような仕組みづくりに向けて、地域の大人が積極的に地域づくりにかかわることが必要です。また、行政、学校、地域などは、それぞれが提供する体験活動、奉仕活動などの充実を図るために、企画段階から子どもたちに参画させるなどの工夫が必要です。
- (3) 普及啓発活動の推進
 - ・社会全体で子育てを支援していくシステムづくりを進めるために、情報提供の充実や子育て支援に関する意識啓発への環境づくりを進めることが必要となっています。

(4) 推進体制の整備

- 若い世代の地域活動参加率が低いことから、学校や県ボランティアセンターを始めとした関係機関と連携し、活動に参加しやすい環境づくりや地域づくり活動に関する学習機会の充実などを進めることが必要になっています。
- 結婚を希望する者の出会いの場の情報提供や結婚に関する意識啓発等により、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成する取組が求められます。
- ボランティア活動希望者のニーズが多様であると考えられるので、さまざまな活動分野の情報、地域の活動状況、イベント情報、活動者の体験情報など情報提供内容の整理や提供手段などの検討とともに、ボランティア・NPO活動や地域づくり活動に参加するきっかけづくりと、継続的に活動できる環境づくりが求められます。このため、地域づくり活動にかかわる人材育成や組織づくりなどが必要となっています。また、NPOなど活動団体は、活動内容の積極的な情報発信が求められます。

青森県子ども・子育て支援推進会議 委員名簿

職業または団体等における役職	氏 名
青森県私立幼稚園連合会副会長	秋元 信行
社団法人青森県子ども会育成連合会常務理事・事務局長	阿部 博明
特定非営利活動法人はちのへ未来ネット事務局長	井ノ上 洋一
青森県児童館連絡協議会会長	柿崎 哲男
青森県PTA連合会理事	柿崎 博
青森県小学校長会対策部副部長	工藤 耕弘
公益社団法人青森県看護協会会長	熊谷 崇子
青森県PTA連合会副会長	坂本 浩司
青森県商工会議所連合会常任幹事	櫻庭 洋一
弘前大学名誉教授	佐藤 三三
青森県議会環境厚生委員会委員長	田中 順造
(公募委員)	田村 桜
日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長	敦賀 仁
青森県市長会（平川市長）	長尾 忠行
青森県町村会総務厚生委員長（六ヶ所村長）	古川 健治
社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長	前田 保
青少年育成青森県民会議会長	前田 みき
公益社団法人青森県医師会副会長	村上 壽治
青森県民生委員児童委員協議会理事	森 まつ子
青森県商工会連合会専務理事	吉川 源悟
社団法人青森県保育連合会副会長	渡邊 建道

(50音順)